

施政方針

3月定例議会で、田村町長が述べた施政方針をお知らせします。
※広報ゆざわ用に表現を一部変更しています。



明日に向かって、
前へ

はじめに

令和3年第1回湯沢町議会定例会の開会にあたり、今後の行政運営につきまして、私の基本的な考え方を申し上げます。町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年は、町長としての任期が満了となる年であります。平成25年12月の町長就任以来、町民の皆さまからの負託に応えるべく、「すべては町民のために」を強く意識し、町づくりに取り組んでまいりました。

なかでも所信表明において掲げました「若者世代への支援と人口減少対策」「経済活性化対策」「安全・安心対策」「健全財政と持続した町政運営」の4つの取り組みを基本といたしまして、総合計画の諸政策実現のため、町政運営に取り組み、一定の成果を上げることができたものと感謝をしております。今後もこのまちに暮らす誰もが、心豊かに幸せを実感できる町づくりに鋭意取り組みでまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症は、いまだに強い感染力で世界的に猛威を振るっております。収束時期が見えない先行き不透明な状況ですが、町民の命と健康を守り、感染拡大前の「安心」を取り戻すため、国・県・医療機関等と連携を図りながら、町民向けの新型コロナウイルスワクチン接種体制を構築し、速やかに接種を実施できるようにするなど、感染対策の取り組みに全力を尽くしてまいります。

経済状況は、令和3年1月に閣議決定された令和3年度の政府経済見通しによりますと「総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、公的支出による経済の下支えと民間需要の喚起、民需の自律的な回復も相まって、実質4.0%程度、名目4.4%程度と見込まれ、年度中には、経済が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に回復することが見込まれる。」と示されました。町においては、感染対策を国・県と連携して遅滞なく取り組んだうえで、限られた財源の中で町内経済回復のための必要な施策を展開することにより、感染拡大防止と町政運営の両立を図ってまいります。

本議会において審議されます「湯沢町総合計画（以下、「総合計画」という）は、目指す将来像を「君と一緒に暮らす町」と設定し、中長期的方向性を第2期総合戦略など、各分野の個別計画と合致した、まちづくりの基本的考え方と目指すべきまちの姿を示す町の最上位計画になりますので、これを令和3年4月より進めていく考えております。

町の令和2年10月末の人口は、8,014人と前年同期比3人の減少が見られますが、世帯数は67世帯増え、マンション居住者にあつては97人増えています。人口の減少割合は同年同時期の新潟県全体の減少率1・0％と比べて町の減少率は0・03％と生産年齢人口（15～64歳）の転入超過があり低く推移しているものの、高齢化率は38・2％で前年同期比0・7ポイント上昇しており、人口減少・少子高齢化が進んでいます。

社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、企業や人々を取り巻く環境は大きく変化し、新しい生活様式の定着など、価値観の多様化や生活様式の変化をもたらししており

ます。

こうした現状と社会の変化の機会を捉え、町の活性化のため、起業・創業を促進する起業支援補助金およびテレワークなどの社会ニーズに対応するため令和2年度に創設したサテライトオフィススタートアップ支援補助金を継続してまいります。

特に、越後湯沢駅東口駅前商店街エリアについては、活性化に向けての実態調査を行うとともに、事業承継等について関係団体によるネットワーク組織を設立、事業承継等の意向調査を実施し、町内事業者のニーズに沿った支援が行えるよう検討してまいります。また、新たな企業誘致の取り組みとして、地方自治体のニーズや課題に対し企業側から提案を受けられる自治体マッチングプラットフォーム「自治体コネク」に登録し、活用してまいります。人口減少社会において求められる広域行政の推進として、自治体が連携して暮らしに必要な諸機能確保し、魅力あふれる地域の形成を図る定住自立圏の取り組みを南魚沼市、魚沼市とともに進めてまいります。

本年3月11日で東日本大震災から10



観光地域づくり法人（DMO）
4月の移行に向けて準備を進める

年を迎えます。2月13日には、それを彷彿させる最大震度6強の福島県沖地震が発生し、新潟県中越地方で最大震度4を観測しました。幸い町への被害はありませんでしたが、ここ数年、全国各地で地震や水害が頻発しています。災害発生に備えて防災安全対策を充実してまいります。

令和3年4月、湯沢町観光協会は、観光地域づくり法人（以下、「DMO」という）へ移行する予定です。来訪者目線の魅力づくりや受入環境整備、町の基幹産業である観光産業の強化など



越後湯沢駅東口
駅前トイレの移設・バリアフリー化

が重要な役割となります。今後の町の観光振興の中核を担う組織として、体制づくりを支援してまいります。また、一般社団法人雪国観光圏には、広域でのインバウンド誘致事業、受入体制整備などに対し引き続き支援してまいります。

観光振興計画は、社会環境や観光動向も大きく変化していく中で見直しの必要が生じています。DMOとともに新たな計画を策定することで、国際的な競争力をもつ観光地域づくりを目指してまいります。

また、観光産業の魅力の維持・発展

が可能となるよう、目的に即して柔軟に活用できる新たな財源の確保について検討を進めてまいります。

インフラ関連では、町民の利便性の向上や観光客の受入体制の強化のため、越後湯沢駅東口のエレベーター設置と、それに伴う東口駅前トイレの移設・バリアフリー化を図ってまいります。

令和3年度予算について 前年度比較で、4・1%増

令和3年度の一般会計予算総額は71億7千2百万円となり、令和2年度比較で2億8,200万円、4・1%増えています。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響による事業者等への固定資産税の軽減措置のため、町税が令和2年度比較で2億9,425万4千円減り、その減収に対応する地方特例交付金が1億9,240万円増えているほか、公共施設整備による町債が1億7,740万円、繰入金が1億841万4千円、国庫支出金が7,573万4千円増えています。

す。

また、これらに併せ、所信表明に掲げました4つの取り組みを基本といたしまして、町政運営に取り組んでまいりますので、今後とも皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

歳出では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などに対する費用の増、観光産業の経済回帰を牽引する湯沢町観光地域づくり法人への運営支援関連、越後湯沢駅東口エレベーターの設置、主水公園の整備、児童クラブ・子育て支援センターの新設に関する設計費用の増など、厳しい財政状況が続くなかでも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とその後を見据えた、総合計画の基本政策を推進するための予算を配分いたしました。

令和3年度 当初予算の概要

会計名		歳入歳出予算額	
一般会計		7,172,000 千円	
特別会計	国民健康保険	1,149,001 千円	
	後期高齢者医療	113,377 千円	
	介護保険	907,320 千円	
	下水道	1,264,340 千円	
事業会計	水道	歳入 379,341 千円	歳出 520,549 千円
	病院	歳入 492,204 千円	歳出 467,032 千円

※事業会計の歳入・歳出はそれぞれ収益収支と資本的収支の合計額

行政運営の基本的姿勢と重点施策

それでは、令和3年度の行政運営の基本的姿勢と重点施策を総合計画の「まちづくりの5つの基本政策」に沿って、その概要を説明いたします。

1 魅力にあふれ、活力と賑わいのあるまちづくり（産業振興・就労）

・観光関連施設における感染拡大の未然防止 ・東橋上流 魚野川右岸の遊歩道整備の推進

観光関連施設における感染拡大の未然防止のため、町内事業者が行う、県外から着任する従業員を対象とした新型コロナウイルス感染症のPCR検査費用に対し補助を行い事業者が安心して経済活動を行う環境づくりを支援してまいります。

町内で開催されるイベント等は、観光活性化推進事業補助金などで引き続き支援し、町内への経済効果の高いイベントや新規のイベント等の実施を促してまいります。

観光統計については、宿泊数調査、消費支出額調査、満足度調査を引き続き町で実施し、実態把握に努め観光政策の指標とするとともに、政策の効果測定に活用してまいります。

観光施設関連では、東橋上流の魚野

川右岸の遊歩道整備が2年目となります。トイレおよび上流側等の遊歩道の整備を実施し、令和3年度中のオープンを予定しています。また、山や川など恵まれた自然環境が夏季観光に活用できるように引き続き取り組んでまいります。

湯沢西地区街並み環境整備事業は、引き続き進め、修景整備、街灯の整備など地元と連携してまいります。

湯沢町・南魚沼市・魚沼市に跨る自転車道の広域モデルルートの形成を図るため、「湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会」を設立し、広域的な連携を進めてまいります。令和3年度は町内にサイクルステーションを設置し利用促進を図り、サイクル

ツーリズムを新たな観光資源のひとつ



魚野川右岸遊歩道整備事業
令和2年度はますどまり付近の区間を整備

として推進してまいります。

町内の労働力不足対策については、新潟県や湯沢町商工会、南魚沼市や魚沼市と連携したインターンシップ受入れを継続するとともに、働き方改革推進セミナーや資格取得の補助制度を実施し労働力の確保を支援してまいります。

農林業関連では、近年、一等米比率などその品質が注目されている湯沢産コシヒカリをはじめとする農産物のブランド力アップに向けた品質の向上・維持等について、引き続き農家の皆さんや関係機関の方々と協力してまいります。



湯沢西地区街並み環境整備事業
令和2年度に改修された「足湯かんぱく」

ます。また、水田基盤の整備に対する補助制度を継続し、活用していただくことで耕作不利農地の改善、および耕作放棄地対策をしてまいります。農地の集積・集約については、令和3年度も関係機関と連携しながら実施してまいります。また、「地域おこし協力隊」を追加募集し、外部人材による農林業の振興や都市との交流支援活動などを通じ、地域へ人材の定着・定住を図ってまいります。

県営土地改良事業は、平成30年度工事着手となった外山環水路の改修が継続されます。県と地元と協力しなが

ら実施してまいります。

有害鳥獣対策は国の交付金事業を活用し、引き続き実施してまいります。ニホンザルについては捕獲、および発信器を活用した個体群管理（個体数、行動範囲、加害レベル等）の推進により被害防止のための防除を図ってまいります。タヌキ・ハクビシンなどの小型獣の捕獲用檻貸し出しも引き続き実施してまいります。また、防除に有効な電気柵の設置補助を継続し、適切な維持管理を周知してまいります。特に昨年、数多くの目撃および痕跡情報のありましたクマは大量出没を招かない



湯沢産コシヒカリのブランド力アップ



鳥獣被害防止パトロールの実施

よう餌付け要因の除去、里山個体群のような人間の餌に強く依存した個体を作らない、人里に近づけないための環境づくりなど、よりその動向を注視し、猟友会と協力して必要最小限の捕獲を実施してまいります。農作物に多大な被害を出しているイノシシ・ニホンジカについては、被害地点を中心に必要範囲で加害群個体から捕獲を実施し、警戒を強化してまいります。①

・高齢者施設における感染拡大の未然防止 ・子ども医療費の自己負担無料化の継続

2 地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり（保健・福祉・医療）

新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者施設でのクラスター防止を目的に、本年も介護サービスの利用者や高齢者施設の従事者等に対するPCR検査費用助成事業を実施してまいります。

予防接種事業では、新たに接種が始まる新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保をはじめ、各種予防接種について広報などで十分に周知を図り、接種の機会を逃さないように取り組んでまいります。

「健康づくりの推進」では、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、感染症対策に十分注意したうえで、休日検診を継続するなど各種検診の受診環境を整えてまいります。また、ファミリー健康プランの実践においては、あいさつの推進により「こころからだの健康づくり」に取り組むとともに、自殺予防対策として、湯沢町自殺対策行動計画に掲げる「地域におけるネッ

トワークの強化」等に継続して取り組んでまいります。

結婚から出産子育てを通じて、それぞれに支援の実施を継続してまいります。

人口確保施策の一環でもある婚活支援については、従来の結婚相手紹介サービスへの入会費支援や婚活イベントを継続するとともに若者の出会いにつながるコミュニティづくりにも取り組んでまいります。

妊娠・出産から子育てまで、安心して子どもを産み育てることができるよう環境づくりに向けて、新たに助産師等を活用した支援体制を構築してまいります。

不妊治療については、経済的負担を軽減するため、不妊治療の一部を助成する特定不妊治療費助成を継続し実施してまいります。

妊婦の皆さんには安心して子どもを産むことができるための支援策として妊婦健康診査の助成および妊産婦医療



子育て支援事業や保育サービスの充実を図る

費助成を継続して実施してまいります。

子が出生し、子育てがはじまる町民には「すくすく子育て応援金」としてお祝い金を支給してまいります。

子どもの成長に伴う家庭での経済的な支援は国の制度である「児童手当」等の支給を実施しています。また18歳までの「子ども医療費の自己負担無料化」を継続してまいります。

総合子育て支援センターでは、子育て家庭の育児不安や負担軽減のため現在行っている子育て支援事業の充実を図ります。認定こども園では、現在実

施している保育サービスの充実を図ってまいります。年々増加している認定こども園の3歳未満児対応と児童クラブの利用者対応のために新施設の計画を進めてまいります。

国民健康保険税は新型コロナウイルス感染症の影響により町全体の所得が減少していることから一人当たり税額を抑え、その分を基金より繰り入れることとし被保険者の暮らしと安全を確保するとともに適正な国保運営を継続してまいります。また、医療費削減に向けて、健診等の保健事業を充実させ、併せて、医療費通知や後発医薬品差額通知等により、医療費への理解と適正受診を呼びかけてまいります。

令和3年度より高齢者施策として後期高齢者医療で実施している保健事業と介護保険で実施している介護予防事業を一体的に取り組み「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」を計画してまいります。

介護保険事業関連では、本年度が第8期介護保険事業計画の1年目となりますが、約13%と県内で最も低い介護認定率を維持するためにも、介護予防・重度化防止に向けて一般介護予防

事業に引き続き取り組むとともに、介護サービスの適切な提供と介護保険事業の安定的運営に取り組んでまいります。

認知症支援については、引き続き、「アクション農園」や「認知症サポーター養成講座」などの事業を実施するとともに、認知症・うつ病・引きこもり等の予防を目的に、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中等度難聴の方に対する補聴器購入費助成を令和3年度から開始してまいります。

高齢者福祉の一環として、「福祉バス」、「高齢者等路線バス運賃助成事業」



アクション農園などの認知症支援事業を引き続き実施

を継続するとともに、元気な高齢者が生きがいをもって活動できるように高齢者団体への支援を行ってまいります。

障がい者福祉関連では、懸案である「障がい者グループホーム」の設置等に向けて、引き続き、関係機関と協力して取り組むとともに、障がいのある方一人ひとりの状況に応じた適切な障がい福祉サービス等の提供に努めてまいります。

高齢者や障がい者の権利擁護の推進については、成年後見制度など各種制度について十分な周知を行うとともに、支援を必要とする方へは適切に対応してまいります。

町立湯沢病院につきましては、高齢化が年々進む状況を踏まえるとともに、収支の改善を図ることを目的に、昨年4月1日から一般病床を地域包括ケア病床に転換したところですが、引き続き、指定管理者と緊密に連携し、必要な改変等を行い、湯沢病院が地域の「かかりつけ医」として、また観光の町唯一の病院として、24時間365日の診療体制を継続するよう努めてまいります。

3 自然と共生し、安全・快適に暮らせる
まちづくり（環境・基盤整備・安全安心）

・防災安全対策の充実 ・冬期間の道路交通確保

森林環境譲与税を活用した森林経営計画制度に基づく森林整備を行ううえで、令和3年度は意向調査実施地区の選定のための森林資源量解析などを行ってまいります。

再生可能エネルギー等による発電や熱利用に対する普及促進事業補助金制度についても継続・拡大し利用促進を図ってまいります。

冬期間の生活、経済活動を支える道路交通確保については、国・県・市民の皆さまと連携を図りながら、安全で効率的な除排雪を行ってまいります。また、湯沢西地区の消雪水不足対策を実施してまいります。

屋根の除雪については、負担軽減、危険防止のため、克雷住宅の整備に対し、引き続き支援してまいります。

シッパネ被害根絶のため、「湯沢町シッパネ被害根絶に関する条例」を広く知ってもらう目的で無料のポケット

ティッシュやステッカーなどを配布するノベルティの取り組みやポスターを活用した広報活動を継続してまいります。

土樽松川浄化センターは計画どおり湯沢浄化センターへ統合する事業を進めてまいります。

コンパクトなまちづくりの推進については、立地適正化計画、都市再生整備計画において予定されている主な公園の整備について進めてまいります。道路・橋梁、河川・水路、公園、水道・

下水道の維持管理については、法定点検や長寿命化計画・ストックマネジメント計画に基づき、予防保全の考え方により計画的かつ効率的な維持管理を推進してまいります。

国道17号の三俣防災事業、湯沢学園前および中里の県道改良事業、河川事業や砂防事業について、国・県と連携し事業を進捗させてまいりたいと考えております。また、引き続き国や県に道路、河川・砂防施設の整備を要望してまいります。

日々の安全な暮らしのため、犯罪の抑止につながる防犯カメラの設置補助を継続いたします。

災害の備えについては、各家庭で揭示していただく避難行動マップを作成するほか、木造住宅の耐震診断・耐震改修に、引き続き助成を行い、防災安全対策の充実を図るとともに、災害時の情報伝達手段の強化策として、令和2年度に引き続き消防サイレン吹鳴スピーカーの改修を実施いたします。また、防災ラジオについては、FMゆきぐにを使った広報ゆきざわをはじめとする町の情報発信を充実することで災害時以外の有用性も高め、普及を促進してまいります。



早期完成が望まれる三俣防災事業



消防サイレン吹鳴スピーカーの改修

・湯沢学園の保小中一貫教育の充実 ・感染予防対策、冷房改修等の環境整備

湯沢学園では、保小中一貫教育の充

実に努め、連続性のある教育を推進してまいります。また、園児、児童、生徒が安心して快適な学園生活を過ごせるように必要な感染症予防対策を講じるとともに、冷房改修等の環境整備にも努めてまいります。小中学校では、GIGAスクール構想により整備された端末機器を活用したICT教育を推

進してまいります。

コミュニティ・スクールでは、地域と連携した学校運営を推進するため、学校運営協議会の活動に取り組んでまいります。また、学園支援コーディネーター、学園支援ボランティアから協力いただき、学園の支援に取り組んでまいります。スキー振興では、スキー振興指導員

とともに、更なる育成強化を図るため、スキージュニア育成会活動の振興に努めてまいります。

第26回越後湯沢全国童画展では、本年度も募集・広報を工夫し、出品者・来場者の増加に努めてまいります。また、町に寄贈された作品の有効活用について、童画のまちづくり推進のため、広く町民に貸与できるように取り組んでまいります。

歴史民俗資料館「雪国館」は、指定管理者が様々な企画展、体験事業、講演会・研修会を実施して利用者の増加に努めており、今後も来館者に喜んで

いただけるよう連携してまいります。文化財関係では、観光やまちづくりと連携した活用ができるように対応について検討してまいります。

生涯学習関係では、湯沢町公民館の維持管理業務を外部委託し、公民館施設の適切な維持管理と利用者のサービス向上を図ってまいります。担当部署と受託事業者が連携し、公民館事業の充実に努めてまいります。

ユタ州マグナとの姉妹都市交流事業は、感染症の影響で2年連続して中止となりましたが、相手方と事業実施に向けて協議を継続してまいります。



学園支援活動への取り組み



スキージュニア育成会活動の振興



越後湯沢全国童画展
出品者・来場者の増加に努める



公民館事業の充実に努める

5 新たな時代に対応した、
地域ぐるみのまちづくり（行政運営・コミュニティ）

・移住・定住希望者へのワンストップ対応推進
・マンション内や付近住民との交流促進の推進

持続可能な町づくりにには若者の移住・定住が重要な課題であり、湯沢町を選択してもらったために希望者へのワンストップでの対応や関連する各種補助制度を継続してまいります。また、昨年度から実施しているリゾートマンションでのお試し移住体験を拡充するとともに起業を目指す若者を対象とした起業型地域おこし協力隊を創設し、地域課題の解決につながる仕事づくりと定住促進に取り組んでまいります。



リゾートマンションでの
お試し移住体験の拡充

マンション居住者は町の人口の18%に達しており、マンション内や付近住民とのコミュニティ醸成のため交流促進事業への補助を継続するとともにマンション管理組合との会議等を通じて情報共有に努めてまいります。

これからの行政運営を進めていくうえで、年々厳しさを増している町の財政状況等について共通認識を持つことも大切であると考えており、冊子の配布や広報ゆざわ等を通じてわかりやすい情報提供に努めてまいります。

効率的かつ効果的な行政運営を進めるため、引き続き事務事業評価を実施して各事業をチェックいたします。また、各種の研修を実施して職員の資質の向上に努めるほか、令和3年4月1日を目標としていた定員適正化計画について、令和2年度に実施した職場点検も参考にして次期計画を策定してまいります。

終わりに

以上、令和3年度の町政運営にあたっての施政方針並びに主要な施策などにつきまして、説明を申し上げます。

町民の皆さまと議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、町民をはじめ多くの方に「選ばれるまち」、町の未来を担う「ゆざわの子どもたち」が活躍できるまちをめざし、真に町民のためとなる町政運営に取り組んでいく決意をここに表明して、令和3年度の施政方針といたします。

令和3年3月9日

湯沢町長 田村正幸



町長の施政方針に対する代表質問

3月15日

※町長施政方針は町広報3月28日号をご覧ください。

総務文教
常任委員会代表質問者
南 雲 好 幸

Q サテライトオフィス
スタートアップ支援
補助金について、今後
の見通しは、企業誘致
の取り組みについて「自治体コネ
クト」の仕組みと、どのような効果を
想定しているのか。

A 国のテレワーク交付金の活用で、
サテライトオフィス整備につなげたい。
国に交付申請を出し、3件の整備
が見込まれる。

「自治体コネクト」とは、(独)地方
創生テクノロジーラボが運営する、
自治体と企業をマッチングするサー
ビス。地方創生に積極的な企業によ
る自治体の課題把握というニーズと、
民間企業ノウハウを必要としている
自治体の両者を結びつけるプラット
ホーム。全国で330の自治体、2

50社の企業が登録。一部を除き無
料で利用できるため、当町も登録。
中子町有地活用をはじめ、課題解決
につなげたい。

Q 防災安全対策の充実について、
避難行動マップ、消防サイレン吹鳴
スピーカー改修、防災サイレン吹鳴
検討しているものはあるか。

A 令和3年度、旧湯沢小学校解体
後に残る玄関2階部分に、現在不足
している防災備蓄品の保管スペース
を確保し、充実を図りたい。



消防サイレン吹鳴スピーカー

Q 湯沢駅東口のエレベーター設置、
トイレ移設、バリアフリー化につい
て、進捗状況と今後のスケジュール
は。

A 令和2年4月30日、JR東日本
新潟支社と、概略設計・詳細設計の
協定書締結。詳細設計の完成は令和
3年秋の見込み。トイレ建築設計は
完了。移設場所はJR敷地内で了解
を得ている。今後のスケジュールは、
既存トイレ解体、冬前には建築完了
させ、エレベーターの工事に着手し
たい。

Q 婚活支援について、これまでの
成果は。若者の出会いにつながるコ
ミュニティづくりは、何を行うのか。

A 結婚相手紹介サービスツヴァイ
への入会費用助成を平成27年度から
行っている。これまでに12名登録、
1名が成婚、8名が退会、3名が継
続となっている。

若者の出会い創出イベントを毎年
開催し、1回当たり約10名の参加。
今後、日常的なつながりを持てるよ
うなSNS等を利用した新たなコ
ミュニティを作り、イベント開催や
その後のフォローを行うよう、一歩
踏み込んだものを考えている。

Q「GIGAスクール構想により

整備された端末機器を活用した「ICT
教育を推進」は何を実施するのか。
A 活用の仕方については、具体的
に決まっていない。



タブレット端末

Q 童画のまちづくりについて、童
画館に関する記述がない。考えを伺
う。

A 現状は場所も規模も決定してい
ないため、童画美術館についての記
述ができなかった次第。



童画作品展

Q 観光やまちづくりと連携した文化財の活用について、具体的に活用を予定している施設等はあるか。

A 町所有の県指定文化財である三國街道脇本陣跡池田屋、三俣振興策と共に、三俣のマップや道の駅の案内看板に掲載してきた。今後も歴史的財産、観光資源として活用したい。また、他の文化財や歴史的財産の周知に努め、活用したい。

Q マグナとの交流事業が2年連続で中止となったが、今後の対応策は。

A 派遣事業参加を希望していた生徒もいると聞いている。卒業しても機会を与えられるよう検討したい。ホストファミリーの受入体制も検討が必要。今後、マグナ側と事業再開に向けた協議を進める。

Q 厳しさを増す町の財政状況について、町民に情報を伝える手段として、冊子や広報ゆざわ以外に検討できるものはないか。

A 町民に広く親しまれている広報ゆざわに、特集記事を掲載する。

Q 新聞を止めても、総務部に「広報ゆざわ等を届けて欲しい」と申請すれば郵送で届くようになることを知らない町民もいる。町のホームページ

ページも分かりづらい。改善が必要ではないか。

A 広く町民に情報伝達されることが重要であり、回覧板利用も解決策になると思う。

Q 事務事業評価の結果は、予算編成に反映されているのか。

A 事務事業評価で廃止と評価されたものについては、その結果を尊重し、一部を除き予算に計上していない。

生活福祉 常任委員会



代表質問者
渡辺 千恵



Q 介護サービス利用者、高齢者施設の従業者等へのPCR検査費用助成の実績は。

A 65歳以上の町民で介護施設への新規入所、居宅介護サービスを受けている方が対象。実績は、高齢者が5名、介護事業者が1名。

Q 新型コロナウイルスのワクチン接種の案内送付や、接種までの流れは。

A 湯沢病院が保健センターを会場に行う。接種券と予約が必要。高齢者への接種券の送付は4月以降、接種開始は5月以降の見込み。



発熱外来者用テント

Q 自殺予防対策の「地域ネットワークの強化」とは、どのような取り組みか。

A 湯沢学園、消防、法律事務所、商工会、観光協会などが年に2回集まり、情報を共有。「命を支える心配事つないでシート」を活用し、専門機関に繋げる。

Q 「すくすく子育て応援金」について、制度の見直しや検討の余地は。

A 応援金を2回（生まれたとき、1歳の誕生日）に分けて支給することに変更する。

Q 「医療費削減に向けて検診等の保険事業を充実させ」とあるが、保険事業の充実が町民の健康増進のためであり、その結果として医療費の削減につながるのではないか。

A 健康増進は国民健康保険の安定にもつながる。

Q 「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」とは、具体的にどのような取り組みか。

A 高齢者のかん身の課題に対応し、きめ細やかな支援で高齢者の健康と介護予防に努める。

Q 「アクション農園」の運営体制は。今後、これまでどおり事業を継続するの。

A 町民ボランティアの方々为中心となり、行政も協力している。今後子どもからお年寄りまで、誰でも参加できるものを目指していく。



アクション農園

Q 「軽・中等度難聴の方に対する補聴器購入費助成」は、どのような制度になるか。

A 身体障害者手帳を持たない18歳以上の軽・中等度の難聴者に対し、補聴器購入費用の一部を助成する。

Q 「福祉バス」、「高齢者等路線バス運賃助成事業」を継続とあるが、日常の買い物等が困難な高齢者を支援するためには、バス以外の交通手段についても検討が必要ではないか。

A 自力での路線バスの利用が困難な方に対し、有償ボランティア等を活用した輸送手段を検討中。



Q 元気な高齢者が生きがいをもつ活動できるような、高齢者団体への支援を行うとあるが、新たな事業等を検討しているのか。

A 新たな活動は予定していないが、老人クラブ活動に対し年70万円の補助を行っている。今後も老人クラブ活性化のため、町としてできることをやっていく。

Q 湯沢町保健医療センターについて「指定管理者と緊密に連携し、必要な変更等を行い」とあるが、何のためにどのような変更を行う予定か。

A 経営面での健全化と安定化を目指し、令和2年度には経営健全化交付金の増額と、3階病棟を地域包括ケア病床に転換し、収支のバランス

改善に取り組んでいる。長期的計画では、4階病棟の介護医療院への転換を検討する。

産業建設 常任委員会



代表質問者

並木 利彦



Q 越後湯沢駅東口前商店街エリアをどのようなエリアにしていきたいと考えているのか。

A 都市マスタープランでは、多くの観光客にぎわう拠点に位置づけている。旧湯沢小学校は解体する。東口付近を観光客に回遊していたが、飲食や買い物をしていただく若い人が起業できるエリアにしていきたい。地域住民と十分に協議・連携し、計画していきたい。

Q 町長はDMOに何を期待し、雪国観光圏とはどのような連携を望んでいるのか。また、町の行う支援とは具体的にどのようなことなのか。

A (一社)湯沢町観光まちづくり機構が4月1日からスタートし、観光を持統していくための中核的組織になることを期待している。

雪国観光圏では、湯沢町は宿泊滞在の中心地として位置づけられている。雪国観光圏の理念を共有し、連携強化によって魅力的なエリアとしたい。補助金などの資金援助や、コンサルタントと町による戦略策定や運営の支援を続ける。観光統計なども町が続ける。

Q 「町内への経済効果の高いイベントや、新規のイベント等の実施を促す」とあるが、秋桜マラソンの実施について、どのように考えているのか。

A マラソンは参加者の飛沫対策がむずかしい。感染予防対策をして行っても費用対効果が少ない。



Q 「目的に即して柔軟に活用できる新たな財源の確保について検討」とあるが、どのような財源を想定し検討しているのか。

A どのような方式にするかは、今後の検討となる。

Q 観光施設関連では、東橋上流の遊歩道整備やトイレ及び上流側等の遊歩道の整備について記載されているが、既存の老朽化した観光施設の維持管理について、どのように考えているのか。

A 適宜、点検や修繕をしていく。

Q 湯沢西地区街なみ環境整備事業に併せて、地元と連携して課題であった路上駐車対策に取り組みないか。

A 地元の皆さんに主体的に管理していただき、関係機関と連携して対応していく。

Q サイクルステーション及びサイクルツーリズムとは、どのようなものなのか。

A サイクルステーションはサイクルにおいて無料で休憩できる場所。サイクルツーリズムとは、サイクルリಂಗにより観光を楽しむこと。

Q 「新潟県や湯沢町商工会、南魚沼市や魚沼市と連携したインターンシップ受入れを継続する」とあるが、その効果や実績はどうであったか。

A 今年度、町内2企業、高校生2人を受け入れた。平成28年度から45人が参加したが、実際就職した実績はない。

Q 「働き方改革推進セミナーや資格取得の補助制度を実施し、労働力の確保を支援する」とあるが、セミナーの開催や資格取得の補助制度で、労働力の確保につながるのか。

A 魅力的な職場や、働きやすい職場をめざしていきたい。

Q 「湯沢産コシヒカリをはじめとする農産物のブランド力アップに向けた品質の向上」とあるが、お米以外にどのような農産物をブランド化しようと考えているのか。

A かぐら南蜜、アスパラガス、ズッキーニなど園芸作物11品目。



Q 「水田基盤の整備に対する補助制度を継続することで、耕作不利益の改善及び耕作放棄地対策を進める」とあるが、補助制度以外の対策はないか。

A 耕作放棄地対策として、農地の所有者に対して農地管理等をお願いしている。後継者不足の対策として営農計画を提出していただき、出し手・受け手を明確にして計画をたてたい。

Q 「地域おこし協力隊を追加募集」とあるが、現実的に定着・定住には繋がっていないように感じる。現状はどんな状況で、どう評価しているのか。

A 昨年、任期終了の方々は定住には結びつかなかった。一昨年、観光分野で任期終了された方は、一人定住していただいた。農業分野では、今年任期終了される方で一人定住予定。これからもサポートを強化していきたい。

Q 有害鳥獣を人里に近づけないための環境づくりとは、具体的にどのようなことを考えているのか。

A 被害防止、個体数管理、生息地管理などを行う。

Q 土樽松川浄化センターの統合は、どのようなスケジュールで進めているのか。

A 令和3年度鉄道横断部分の実設計、接続管渠の新設工事を予定。工事期間は4年で、令和6年度完成予定。



土樽松川浄化センターから続く鉄道横断部分